

〈研究会記録〉

## 「中間答申書」の再考察

——その意義と教訓——

報告者 川合全弘

論評者 溝部英章

河野勝彦

柴 孝夫

### Reconsideration of the “Interim Report”:

Its Significance and Lesson

KAWAI Masahiro, MIZOBE Hideaki, KONO Katsuhiko and SHIBA Takao

#### 解題

ここに掲載したものは、令和4年4月27日(水)に開催された世界問題研究所4月定例研究会の記録である。この研究会の目的は、長らく京都産業大学史研究に従事してきた河野勝彦名誉教授、柴孝夫名誉教授、溝部英章名誉教授に、すでに川合が発表している「中間答申書」についての論考<sup>1)</sup>を叩き台として、本学初期の教育史と「中間答申書」の意義とを縦横に語ってもらうことにあった。「中間答申書」は、創立まもない本学が言わば自らの存在意義を賭して行った、抜本的な教育改革案策定の大事業である。川合の上記論考はその一面を論じたものにすぎない。「中間答申書」の全容とその意義とをより深く解明するために、このたび三人の論評者には、予め「中間答申書」と上記拙論とに対する論評を依頼した。したがってこの研究会記録の実質は、当日に川合が行った基調報告よりも、むしろ三人の論評とそれに対する川合の応答とにある。著者名を四名連記とする所以である。ちなみに、いま読み返してみると、川合の応答は即興的にすぎ、三人の論評それぞれの真意を汲み取った十分な応答となっていない。それを「中間答申書」研究の残された課題として確認できただけでも、研究会記録を残す意味があったように思える。

なお読者の便宜のために、全文を〈第一部〉報告レジュメと〈第二部〉発言記録とに分けた。第一部

---

1) 川合全弘「京都産業大学初期史における教育改革案——『中間答申書』の再考察——」、京都産業大学世界問題研究所紀要、第37巻、令和4年3月、89～112頁。

は当日配付した川合の報告レジュメを、ごく一部の修正箇所を除いて、ほぼそのまま転載した。第二部は録音の文字起こしに基づいて全発言を発言順に掲載した。発言者の名前については、初回のみ姓名を、二回目以降は姓のみを、それぞれゴシック体で記した。脚注は川合が作成し、注番号は全文を通じて一貫させた。論評者三名の発言については、論評者自身が校正を行った。それ以外の発言者の発言については、投稿前に予め各人に校閲を求めた後、川合が各人に代わって校正を担当した。

当日の研究会には、研究所員だけでなく、対面及びオンラインで大勢の教職員の参加をみた。この事実は、日本の高等教育界が転機を迎えつつある今日、あらためて建学の精神を想起し、そこから確かな指針を得ることの重要性が本学関係者の間で認識されていることの証である、と思われる。本学は何のために設立されたのか。高等教育は誰のためにあるのか。初心に帰って高等教育のあるべき姿を探究する動きは、今後ますます高まろう。この研究会記録がその一助となれば幸いである。

令和4年12月

世界問題研究所長 川合全弘

## 〈第一部〉 報告レジュメ

### 1. はじめに——「中間答申書」とは何か

「中間答申書」とは、1970年に荒木俊馬総長の諮問に基づいて教学委員会教科課程専門分科会によって作成された、本学教育課程の抜本的改革案のことである。それは、大学教育を社会の高度産業化と学生層の大衆化という新たな現実に対応させるべく、全国の大学に先駆けて、伝統的な学部制の廃止とそれに代わる教育コース制の導入とを唱えた、日本の高等教育史上まことに画期的な教育改革案であった。

そもそも本学は、「建学の精神」と「設立趣旨書」とに明らかなように、社会の新動向に応じ、「将来の社会を担って立つ」人材の育成を目的として1965年に創立された。「中間答申書」は、本学が創立5年後に満を持してこの初志を貫徹しようとした、乾坤一擲の大企画であった。

しかしその改革案はほとんど実現されることなく終わった。なぜそれは挫折したのか。今日の教育改革に活かすために、我々がそこから汲み取るべき教訓は何なのか。

### 2. 共同研究プロジェクトテーマ「科学技術の発展と人類社会の変化」と本報告との関係

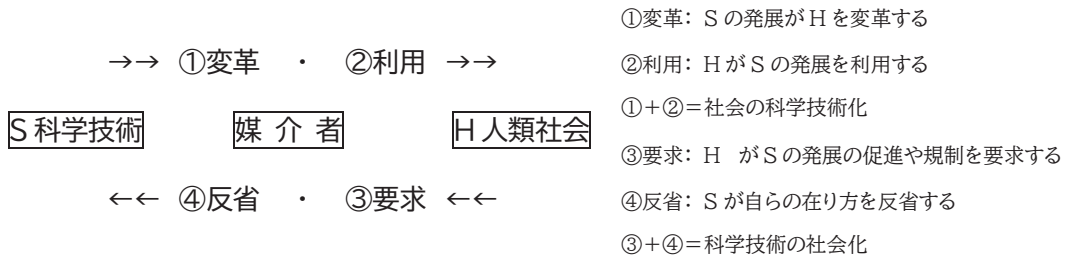
本報告は、世界問題研究所の共同研究プロジェクトテーマ「科学技術の発展と人類社会の変化」とどう関わるのか。

科学技術社会論<sup>2)</sup>の視点から見れば、科学技術と人類社会との関係は、能動的な前者から受動的な

2) 近年、科学技術と社会の関係を考察対象とする学際的学問分野が著しく発展してきており、日本でも2001年に科学技術社会論学会の設立を見た。その設立趣意書に学会設立の趣旨が「科学技術と社会の界面に生じるさまざまな問題に対して、真に学際的な視野から、批判的かつ建設的な学術的研究を行うフォーラムを創出すること」と記されている。

後者への一方的働きかけの関係でなく、むしろ両者の能動・受動の双方を含む相互の関係であり、かつまた両者の間には多くの媒介者が介在する（下図参照）。それらの中でも、高等教育は、①（学生教育）と④（教育改革）を通じて両者の関係を左右する、重要な媒介者として位置づけることができる。「中間答申書」は④の一事例に当たる。

〈図〉 科学技術と人類社会の交渉の4局面



### 3. 本学史における「中間答申書」の意義と欠陥——その自己批判的考察——

「中間答申書」は、卒業後社会に出て就職する大半の学生のために、高度産業社会において必要とされる主だった専門職業人材を類型化し、それらに相応しい四年一貫の教育コース制<sup>3)</sup>を導入することを基軸とした。同書は、さらにこの基軸の周囲に幾つかの教育センター群と様々な社会貢献的機能とを巡らすことによって、大学と社会の融合を促進し、その延長線上に将来「京都産業大学学園都市」の出現を展望する、先進的な大学像を描き出した。2で見たように、社会の科学技術化（高度産業社会の発展）は、いずれ科学技術の社会化（社会の動向に対する学術研究・高等教育の適応）を促す。「中間答申書」は、「象牙の塔」の大学像がなお一般的であった当時、本学建学の精神に依拠して科学技術・高度産業時代の趨勢を先取りし、それを教育課程に反映させようとするものであった。報告者は、「中間答申書」をその大胆な先進性のゆえに高く評価し、今日それを我々が継承すべきであると考えるがゆえに、あえてそれに対して批判的——より正確に言えば自己批判的——な視点を採る。

批判的視点から要約すれば、「中間答申書」の根本的欠陥は、次頁の表に示すように、関心を基礎専門教育（社会的良識を持った専門職業人の育成）に集中することによって、本学建学の精神が重視する本来の教養教育を生涯教育の課題へと先送りした点にある。これによって教育目標は限定され明確になる一方で、教育が対象とする人間の生活領域は狭隘かつ浅薄になり（人間>日本人>社会人>職業人）、そこから汲み出されうる精神的エネルギーもまたそれに応じて乏しくなる。“産業のために

3) 例えば、物理学や理論経済学や法律のような専門学型の教育コースと並んで、システム科学、情報システム、一般管理、生産販売、財務会計、産業労働関係、国際関係、貿易、法政、ジャーナリズム、文化圏など、多数の専門職型の教育コースが提案されている。

人間があるのでなく、日本のために、そして全人類のために産業がある”。「中間答申書」は本学建学の精神におけるこの根本義を見過ごすことによって、全学構成員の心に訴えかける力を持てなかった。批判的に見れば、これこそが「中間答申書」挫折の内因であった。

〈表〉 中間答申書の欠陥

	教育類型	教育目標
大学学士課程における基礎専門教育	①専門教育	有能な職業人の育成
	②一般教育	良識ある社会人の育成
社会における生涯教育	③教養教育	自覚ある日本人の育成
		普遍的な人間の育成

#### 4. おわりに——「中間答申書」の教訓

1991年の大学設置基準大綱化から始まり今日に至る改革時流の中で言わば大学の常態と化した他律的な改革姿勢と異なり、「中間答申書」は、建学の精神の実現と時代の先取りとを目指した、真剣かつ自発的な改革企図であった。そうであるだけに、その挫折から汲み取るべき教訓は大きい。今言いうことは、本学建学の精神が深く重いものであること、それを教育の制度と現場とに具現するためには「中間答申書」を上回るそれとの真剣な取り組みが必要であること、さもなければ「仏造って魂入れず」の結果を招くこと、これである。

### 〈第二部〉 発言記録

司会（耳野健二）：皆様、本日はお集まりいただきありがとうございます。本日の研究会は、世界問題研究所長の川合全弘先生に「本学初期における教育改革案（1970年の「中間答申書」）の再考察」と題してお話いただきます。それでは、川合先生、早速お願いいたします。

川合全弘：川合でございます。きょうは、会場にも、そしてオンラインでもたくさんご出席をいただきました。あらためて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

きょうは、先日私が世界問題研究所紀要に発表いたしました「中間答申書」についての論考に基づいてご報告をしたいと存じます。レジユメを作っていました。本日ご参加いただいている皆さんのほとんどがすでに紀要の拙論をお読みいただいているかと思っておりますので、それを重ねて説明するというよりは、私の方からは、ごく簡単にレジユメに従ってお話をしまして、むしろここにお越しいただいている、あるいはオンラインでご参加いただいている先生方、とりわけ大学史を長らく研究してこられた河野先生や柴先生や溝部先生にもお越しいただいておりますので、むしろその先輩の先生方からご論評をいただければ非常に幸いである、と存じます。それを受けて質疑応答、活

発な議論を交わせればと願っております。

それでは、レジュメが、オンラインでご参加の皆さんの画面上にも映されているかと存じますが、これに即してお話をいたします。1、2、3、4と分かれております。

まず「1. 初めに——中間答申書とは何か」についてですが、中間答申書とは、1970年に荒木総長の諮問に基づいて専門分科会によって作成された本学カリキュラムの抜本的改革案のことです。それは、大学教育を社会の高度産業化と学生層の大衆化という新たな現実に対応させるべく、全国の大学に先駆けて伝統的な学部制の廃止と、それに代わる教育コース制の導入とを唱えた、日本の高等教育史上、まことに画期的な教育改革案でございました。

そもそも本学は、建学の精神と設立趣意書等に明らかなように、社会の新動向に応じて「将来の社会を担って立つ人材の育成」を目的として創立されました。中間答申書の作成は、この本学創立5年後のことです。5年後に満を持して、この初志を貫徹しようとした乾坤一擲の大企画でありました。

しかし、その改革案はほとんど実現されることなく終わりました。なぜそれは挫折したのか。今日の教育改革に生かすために、我々がそこから汲み取るべき教訓は何なのか。これが、本日の私の問題意識でございます。なぜそれは挫折したのか。このところは、本当のところじつはよく分からないので、私の研究では、その挫折原因の事実的究明というよりも、むしろ次の教育改革に活かすために、我々がそこから汲み取るべき教訓は何なのか、こちらの観点から挫折理由というものを再考察する、こういう論の組み立てになっております。

添付資料として、まず中間答申書の本文、これは分科会の座長を務められた佐藤吉昭先生などが中心となり、20名余りの方々が1年かけて頑張って作られたものでございます。ご説明にあったように100頁余りのかなりの分量です。それから、「教育改革に関する中間答申書を受けて」、これは、答申書を受けて荒木俊馬先生が答えられた荒木先生ご自身の文章です。それから、「教育改革に関する中間答申書概要」、これは、分科会の答申書を受けて、それを実行に移すための別の組織が設けられまして、堀江保蔵先生がその座長を務められたんですけども、その堀江先生が書かれた要約文になっております。これは二十数頁ぐらいで、中間答申書の内容をコンパクトにまとめたものでございます。これらは皆ファイルとして Teams に貼り付けてありますので、折があればここで参照したいと思います。

次に、レジュメの2ですが、共同研究プロジェクトテーマ「科学技術の発展と人類社会の変化」と本報告とはどういう関係にあるのか。世界問題研究所の共同研究、これは、昨年度から「科学技術の発展と人類社会の変化」という壮大なテーマを掲げて研究してまいりました。科学技術が大変な勢いで発展して、それが社会をどういうふうに変えていきつつあるのかということ、文理の壁を超えて、特に理系の先生方、本学は3つの理系学部を持っておりますので、理系の先生方をお招

きして、テーマの前半部分、すなわち「科学技術の発展」の現況をお教えいただく。それから、それを我々人文社会系が受けて、この社会がどう変わりつつあるのか、またその変化をどう受け止めたらいいのかというようなことを文理融合で考えたい、というのがこの世界問題研究所のここ3年間のテーマなんですけれども、この共同テーマと、この中間答申書の再考察という本日の主題とがどういう関係にあるのかということを中心に説明したいというのが、このレジュメの2のところです。科学技術社会論の視点から見れば、科学技術社会論学会というのが、近年、2001年に学会が設立されて、こういう科学技術と人間社会のインターフェースで起こる様々な問題、原発の問題もそうですが、それを研究するという新しい学問分野でございます。その視点から見れば、科学技術と人類社会との関係は、能動的な前者、つまり科学技術が能動側で、人類社会が受動側、そういう一方的な働きかけの関係というのではなくて、むしろ両者の、能動・受動の双方を含む相互の関係であり、また、両者の間には多くの媒介者が介在する、ということが見えてまいります。

この関係を図にしたのが、この図です。ちょっと見にくいかもしれませんが、左側にS、つまり科学、サイエンスがあります。右側にH、つまり人類社会、ヒューマン・ソサエティーを置きました。このSとHの関係を、①、②、③、④と、4つの局面に分けたわけです。

①変革の局面は、右側に書きましたが、Sの発展がHを変革するというものです。一般的には主としてこの側面が語られるわけですが、しかし子細に見てみると、それだけではない。②は、利用です。HがSの発展を利用する。社会の側も能動的にこの科学技術を利用する、こういう局面がある。この①と②を含めて、科学技術社会論では「社会の科学技術化」というふうと呼ぶようです。

今度は、これがフィードバックしてくるわけですが、③です。人類社会が科学技術側に要求する。HがSの発展の促進や規制、あるいは抑止とかも含めて、Sに要求する。④は、反省の局面。Sがこの社会からの要求を受けて自らの在り方を反省するという局面です。この③と④を併せて、「科学技術の社会化」というふうはこの学会では呼んでいるようです。

今回私が報告をするのは、この④の局面に当たります。総じて高等教育は、この両者、つまりSとHの間に立つ媒介者の一つであって、①の局面では学生教育を行う。科学技術を学生に伝え、人材を育てて社会に送り出すという形で社会を変革していくわけです。それから、④の局面では教育改革です。社会からの要求を受けて科学技術とその教育の在り方を自己反省する。この①と④の局面で高等教育は媒介者の役割を務めるんじゃないかということです。中間答申書は、この④の一事例に当たる。社会の変化と社会からの要求とを受け止めて科学技術側が自らの在り方、とりわけ教育の在り方を反省したのが、この中間答申書に当たるのではないか、ということでございます。

この添付資料ですが、昨年度、世界問題研究所の定例研究会で中間答申書を題材にした報告をいたしました。その折には、主としてこの副題の「科学技術社会論の視点から」という、そこに力点を置いて報告をいたしました。レジュメの2は、その要約でございます。

次は、レジュメの3でございます。ここが本日のご報告のメインなんですけれども、これについてはすでに拙論に書いてありますので、もうここは、ぎゅっと要点だけまとめました。「3. 本学史における「中間答申書」の意義と欠陥—その自己批判的考察—」と題しております。

「中間答申書」は、卒業後、社会に出て就職する大半の学生のために、高度産業社会において必要とされる主だった専門職業人材を類型化し、それらに相応しい四年一貫の教育コースを導入することを基軸といたしました。レジュメに注を付けてありますが、どんな教育コースが提案されているかと申しますと、一つは、物理学とか理論経済学とか法律のような専門学型の教育コースがあるんですけれども、それと並んでシステム科学、情報システム、一般管理、生産販売、財務会計、産業労働関係、国際関係、貿易、法政、ジャーナリズム、文化圏など、多数の専門職型、社会での職業をイメージした専門職型の教育コースが提案されている。ここに、その特徴がございます。こういう教育コース制を、学部制を廃止して、導入することを基軸としたものでございます。

「中間答申書」は、さらにこの基軸の周囲に幾つかの教育センター群と様々な社会貢献的機能とを配置することによって大学と社会との融合を促進し、その延長線上に将来「京都産業大学学園都市」——筑波学園都市構想に倣ったものだと思いますけれども、京都産業大学学園都市の出現を展望する先進的な将来図を描き出しました。

先の2で見ましたように、社会の科学技術化（高度産業社会の発展）は、いずれ科学技術の社会化（社会の動向に対する学術研究・高等教育の適応）を促します。「中間答申書」は、「象牙の塔」の大学像がなお一般的であった当時、その時期、私はまだ高校生でしたが、当時の高校、大学では、まさにこの「象牙の塔」のイメージが一般的で、私が大学に入りますと、「産学協同」というのは学問の府を汚す犯罪的な企てだというふうな議論がなされておりました。そういう時期に、「中間答申書」は時代を先取りしたわけです。

要するに「中間答申書」は、本学建学の精神に依拠して科学技術・高度産業時代の趨勢を先取りし、それを教育課程に反映させようとするものでございました。私は、「中間答申書」を、その大胆な先進性のゆえに高く評価し、今日それを我々が継承すべきであると考えがゆえに、——ここからが私の今回の視点なんですけれども——あえてそれに対して批判的、より正確に言えば自己批判的な姿勢を採りたいと思っております。ですから、中間答申書の先進性そのものについては、きょうあまりお話しできませんので、むしろ添付した中間答申書本文をご覧いただければと思います。きょうお話するのは、「中間答申書」に対する批判の方です。

批判的視点から要約すれば、「中間答申書」の根本的欠陥は、レジュメの表に示すように、関心を基礎専門教育（社会的良識を持った専門職業人の育成）に集中することによって、本学建学の精神が重視する本来の教養教育を生涯教育の課題へと先送りしてしまった点にあります。

私なぜ批判的視点、中間答申書の欠陥を批判する視点に立つかと言えば、結局それが挫折した

からです。せっかく立派な「中間答申書」を作っておきながら、それがほとんど実現を見なかった。その後も、本学でそれを継承する動きが大規模な形では生まれていないという事実を踏まえて、あえて批判的、あるいは、むしろ自分自身が今これを継承するとしたらこれまでの自分に何が足りなかったのかという、そういう自己批判の趣旨です、そういう自己批判的な視点を採ります。

たしかに「中間答申書」の教育コース制によって教育目標が限定され、明確になりました。それは事実だと思うんです。しかしその反面で、教育が対象とする人間の生活領域は狭隘かつ浅薄になる。つまり、レジюмеに括弧書きしましたが、本来の教養教育が対象とする人間の生活領域は、「人間」とか「日本人」とか、教養教育が対象とする人間の領域というのはそういう広大深遠なものだと思いますが、「中間答申書」はそれを「社会人」へと絞り込み、さらにそれを「職業人」へと絞り込んでいくという形で狭めていっているわけです。その結果、そこから汲み出されうる精神的エネルギーも、またそれに応じて乏しくなります。

レジюмеに括弧書きしましたが、“産業のために人間があるのではなく、日本のために、そして全人類のために産業がある”と、ちょっとキャッチフレーズ的に書きましたけれども、京都産業大学という本学の名称に冠せられた「産業」の意味は、産業のための産業というのではなくて、この産業は日本のためであり、人類のためである、と。そういう思いを荒木先生は込めて産業大学と名づけられた。それが、しかし、いわば産業が自己目的のようになってしまう。「中間答申書」は、本学建学の精神におけるこの根本義を見過ごすことによって全学構成員の心に訴えかける力を持てなかったんじゃないか。批判的に見れば、これこそが「中間答申書」挫折の内因であったのではないか、というのが私の結論でございます。

これをレジюмеで表にしました。表の①、②を対象としたのが「中間答申書」でございます。①専門教育では、これを基礎専門教育として、有能な職業人の育成をする。それから、②一般教育をそこに組み込んでくるんですけれども、その目標は良識ある社会人の育成です。つまり職業が、その産業社会の中でどういう位置を占めて、どういう役割を果たしているのかを広い社会的な眼で見て良識を持って振る舞えるような人間を作るという、この①と②に教育目標を限定したわけです。

他方、③が本来の教養教育です。自覚ある日本人の育成と普遍的な人間の育成。これは建学の精神にも謳われていますし、設立趣意書とか、あるいは他に荒木先生が書かれた文章の中では、このテーマ、特にこの「日本人」、「日本」という主題が、もっと明確に、もっと力強く強調されていますが、この教養教育を、中間答申書は社会における生涯教育の課題としていわば先送りしたということです。先送りしたということは、逆に言えば、それが重要な教育課題であるという自覚はあったわけです。この①、②だけで十分だと考えているわけじゃない、と。③の教養教育は大事だけれども、今回の中間答申書はそこまで扱うものではなく、むしろ生涯教育の課題としたい、こうい



う形で先送りしている。その自覚はあったということですが。

最後に、レジュメの4の「おわりに——『中間答申書』の教訓」でございますが、1991年の大学設置基準大綱化から始まり今日に至る改革時流の中で、いわば大学の常態と化した他律的な改革姿勢——これは自己批判的に言っているんですけども——と異なり、「中間答申書」は、建学の精神の実現と時代の先取りとを目指した、真剣かつ自発的な改革企図でした。そうであるだけに、その挫折から汲み取るべき教訓は大きい。今言いうことは、本学建学の精神が深く重いものであること、それを教育の制度と現場とに具現するためには、建学の精神との——当時を上回る——真剣な取り組みが必要であること、さもなければ「仏造って魂入れず」の結果を招くことになる。これが結論でございます。

私の報告はこれでもう終わりにしていいんですけども、ちょっと論文の中で引用した、「この根本義を見過ごすことによって、全学構成員の心に訴えかける力を持てなかった」と、こういうふうに判断したのはそれなりの理由がありまして、昔の京都産業大学報などを繰ってみましたら、それを裏付けるような発言が出てきましたので、ちょっとそれだけを見ておきたいと思うんです。

拙論をお持ちの方は、その103頁の終わりから始まっているんですが、そこをご覧ください。当時の志学会執行委員長の那波寿夫さんという方が、大学報と、それから当時志学会は新聞を発行していたようでして、それらの中で、この新しいカリキュラム案の説明を受けた後、きわめて痛烈な批判を書いているんですね。これは面白いなと思って引用いたしました。次がその引用文です。「結局これによって職業専門学校の理念の域を出ない、きわめて大学らしくない大学が誕生するのではないかという懸念が感じられた。我々の学力に見合いかつ社会に出てからの位置を明確にして、カリキュラムを組織する事は、きわめて合理的だろう。……しかしここで忘れてならない事は大学そのものの存立意義とそこに学ぶ学生の主体性である。大学という最高学府を単なる社会に適応しうる技術教授機関とする事が果して現代に存立する新しいイメージの大学でありうるのだろうか。大学に於いてそのまま現体制を受け容れてしまう事は、人間が社会生活を営む上できわめて危険な事だと思われる。……今こそ『高度産業社会』という問題を、もっと人間性に立脚した次元で捉えてゆくべきではなからうか。つまり産業社会そのものを学問的に究明し、それを人間社会に還元してゆく方向性こそが新しい大学としてのイメージではないのかと思うのである」、と。これは、京都産業大学志学会報に掲載された発言です。

これに加えて、注記ですのでもっと字が小さいですけども、同じような趣旨の批判を、懐かしい新田先生や小平先生がしておられるのを、大学報の中の座談会、中間答申書をめぐる座談会がございまして、そこでやっておられるのを見つけましたので、拙論に引用しました。次がそれです。「学内座談会において、委員の一人である経済学部助教授の新田政則は、『人間』の理念を小規模で親密な『私塾』的教育環境の必要論と結びつけつつ、『教育コース制』に対する批判的意見を次の

ように表明している。『私みたいに、社会科学をやっている者は、内容自体と時代がテクノロジカルな高度なものに入ってきているので、学問はそういうものに傾いていると思います。なにかもう一度反省すべき点がどしどし出てきて、画一的な人間じゃなくて、根本的な人間の生き方とかを問うような性格のものを、大学の中に入れてこなければ、失望してしまうんじゃないか。……本来、大学には、私塾のような大変小規模なところでない、出来ないようなものがあるんじゃないですか。したがって、先ほど発言したように、そういうものが全然なくなって来ている。方向性としてはスペシャリスト養成を重視する傾向や知識偏重の動きが強い。ですから、あまり入学した時から、四年先のことだけを考えて、行動するのではなく、そのことに捉われず、どれにも属さないコースを選ぶものがいてもよいと思う』、と」。

この新田先生の発言の後、続いて小平先生による同趣旨の発言がありますので、それも紹介しておきます。「しかしそれで議論は収まらず、法学部講師の小平修が、新田の異議に同調しつつ、畳みかけるように大学教育の『人間的な、私塾的役割』をこう力説している。『新田さんが提起した私塾ということですが、これは非常に重要な問題で、私塾とか寺子屋というものの、あの精神が教育の原点にあるのではなからうか。非常に科学的、合理的な学校経営をめざし、今いわれているような形で制度とカリキュラムの改善をするには賛成ですが、そういう人間的な、私塾的役割は、根本的に重要だと思います。……教育には知識、技術の伝達以外にも、師弟間といいますか、人間的な何ものかがなければならぬ』。これらを見るならば、『中間答申書』における一般教育の捉え方は、学生に対してのみならず自らの足元の教員に対しても、十分な説得力を持ち得なかった、と言わざるをえない」。

上に「中間答申書」に対する3人の批判的意見を紹介しました。しかしここでいう「批判」は、自己批判的な趣旨でございます。「中間答申書」は、重ねて申し上げますけれども、非常に先進的で価値の高い教育改革案だと私は思います。しかしそれでも挫折したのはなぜかと考えると、「中間答申書」が、「日本人を育てる」とか、あるいは「人間を育てる」という本来の教養教育を先送りしてしまったために、全学の構成員に対する説得力を持ちえなかったこと、これが挫折原因ではなかったか、というふうになや教訓的な読み取り方でございますけれども、そう結論をした次第でございます。

一応、私の報告は、ここでいったん終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

司会：川合先生、ありがとうございます。ここで、フロアからご意見をいただきたいと思いますが、まず、溝部先生からコメントをお願いします。

溝部英章：溝部です。それでは、川合さんの重厚な論文を皆さんが一応目を通しておられるということをお前に、今の川合先生のご発表がちょっと簡略な形で行われましたので、少し言葉を足してお話をさせていただきたいと思っております。

どちらかというとは私は、弁護論といいますか、川合さんは少し中間答申に対し厳しすぎるのではないかというようなニュアンスでお話をしたいと思います。まず、川合さんの発表のご趣旨を確認しておきたいと思います。

まず一つは、この問題はもうほんとに、はるか昔の半世紀も前のことなのですね。半世紀前に出された中間答申は、建学当初ですので、非常にまだ意気込みのあるものだったわけです。一言で趣旨を申しますと、学部制をなくすというものです。大学というのは学部の集まりだというのは今も常識ですけど、当時もちろん常識で、誰もがそれを疑えないものとして考えていました。にもかかわらず、学部をなくして、そして、教育コース制に解体して、それを進路志望別に体系的に再編成する、こういう改革だったわけです。ほんとに50年史編纂を担当して、これが実現していたらどんなに産業大学が変わったのだらうと思います。また、日本の大学そのものが大きく変わったはずだと思います。しかし、残念ながら全学的な理解が得られず、改革は実現しませんでした。

それともう一つは、当時の荒木学長、まだ晩年まで数年あるお年頃でしたから、まだまだお元気があったと思うのですけれども、なぜかその途中で熱意を失うというような様子が見えました。なぜそうなったのだらうということに関しては、川合さんのご説明だと中途半端だったとされます。つまり、高度な専門教育と深い教養教育という両極を設定しますと、その両極を何とか組み合わせ、相互促進的に両方ともを進めていくというふうになればよかったのに、そういうことが将来の目標とされながらも、当面はその中間段階の、いわば実学的職業教育にとどまりました。各自に将来どのような仕事に就きたいのかということを一一人に問うて、その意味で各人の主体性を重んじますけれども、しかし、それに応じて、高度な専門教育というよりも、むしろその職業選択にふさわしいような科目を編成してあげて、「これとこれを履修しなさい」というような専門教育への導きをするというのです。

つまり、ちょっと中途半端な中間レベルの、当時のうちの大学に来てくれている学生にとっては非常にふさわしい、その意味で言うと実現可能だけれども、しかし、さっきの卒業生の那波さん、今回のこの川合さんの論文で初めてお名前を知りましたので、どんな人生を送った方だらうと思って、ちょっと調べてみたら、相生商工会議所の会員になっておられて、企業を立派に経営されている。もう、大変立派な本学の卒業生になっておられるわけで、非常に模範的な学生ですけれども、その学生の側からは実行可能だった、手近な学生生活が送れるという意味では非常にいいけれども、しかし、大きな目標が感じられない、これでは専門学校と違わないと、不満を持たれてしまった。

これが川合さんのおっしゃる第一の失敗原因で、そして、これも解明されようとして、なぜか看過されたといいます。荒木にとって本来の目的である、よき本物の日本人をつくっていくという目的を貫くべきところ、それを押し通さなかったといいます。これは、恐らくその那波寿夫さんに象

徴されるような、本学を特に選んでやってくるような、そういう学生さんから見たら、荒木先生の教えに従って人生をやっていきたいのに、途中で突き放されたような、そういう思いがするというような事態でした。荒木自身が、改革の途中で、文章の上ではなおも改革を推進しているのですけれども、先頭に立ってこれを実現していくという、その気構えのようなものが感じられなくなりました。それはなぜかということで、そこにも原因があったのではないかというふうに川合さんは解釈をし、その両面で挫折の原因を探っているように思います。

その辺に関しての私の解釈ですけれども、つまり、まず第一に、あくまで荒木学長はその両方を充実させることを一番大事だというふうに思ったのであって、取りあえず専門教育と教養教育は不可分一体でなくてはならないということをつからせるために、それを一番手近に各人の進路志望に応じた教育、専門教育というような形に持っていました。それは、いわゆる先鞭をつけると申しますか、取りあえず大学教育というのはいたずらに高い専門教育をすることでもなければ、いたずらにまた人格的な感化を及ぼすことがあればいいということでもない。その両者が組み合わさって人格も深まり、専門教育も高められていくという、その相互促進的な関係がなくてはならないということを強調したい。その最初の第一段階としては、あくまでこの中間答申の言うところのコース制というのはいいのではないかということになったのではないか。そういうことで、最初のファーストステップとしてこれを実行しようということが大事だというふうに思っていたから、それはそれで、逆に、なぜ途中で挫折したかが謎として残るわけです。

もう一つは、人格的感化の重要性について付言すれば、中国共産党の長年にわたる「紅か専か」という対立が想起されます。いたずらに荒木先生の人格的な感化力を信頼して、そして、よく分かったと、荒木先生を信じたいのだと。こういうような学生が出たとしても、今後のあるべき大学生活、大学像として、そういう、いわば中国共産党でいう紅に値するところのイデオロギー的な力のみを、その人格によって感化を受けようとするだけではなくて、大学生である以上、それを基にして専門も深めるといふ、両面がなくてはならない。これを分からせるには、やはりこういうコース制というのが一番理解してもらえると考えたのではないか。日本の大学の常識になかったものですから、それを取りあえず理解させるにはいい方法だと考えられたのではないか。

こういうふうに考えると、荒木さんの気持ちも私は今よく分かるわけです。私は、法学部の50年史を書く過程で、荒木さんという方がなぜここまで情熱的な大学づくりに晩年献身して本学をつくったのかということに思いをいたしました。大学づくりの原点は、荒木氏にとっては二つあると思います。

一つは、何といても戦時中の大日本言論報国会の理事だったわけですから、理工系言論のリーダーだったわけで、そして、皆さんよくご存じのように、理工系の大拡充が進み、総動員体制の下で高等教育機関がどんどんつくられ、そして、重工業化がどんどん発展したのが戦時中だったわけ

です。けれども、荒木さんの目から見て、それは大変いいことなのだけれども、不思議なことに、そうやって西洋の科学技術をマスターすればするほど、そういう有能な理工系日本人学生の心の内に、西洋は素晴らしい、これだけの科学技術をつくり上げた西洋は素晴らしい、とても日本は逆立ちしてもかなわない、科学技術をマスターすればするほど、日本は西洋の足元にも及ばないという意識が生じてしまう。ここをどうしたらいいのかというのが一番の関心事になっていくわけです。

そう思って戦後を迎え、そして、新制大学がつくられ、南原繁ですけれども、南原繁自身が、もうほとんど一人でアメリカと交渉して新制大学というものをつくったわけです。これは、荒木さんだけではなく、多くの人が思ったわけですが、やはり教養重視ですね。今から思うと不思議なような、4年間は、最初の2年間は教養課程だけにするというような大学だったわけです。しかし、それが多くの人が願ったような教養教育にならなかった。それによって、荒木が見た戦後の新制大学の現状は、一方では学生運動の跋扈であり、他方では、大学が頑なに批判的、つまり反政府的な姿勢を取り続けることでした。なぜこうなってしまったのか。なぜ人格形成から専門履修へという正常な流れが生まれなかったのか。なぜ反抗のうちに実感される自由のみが重んじられ、社会人としての主体性形成へと至ることがなかったのか。

つまり、それは日本人に、日本人だけではなくて非西洋人に、自信を持たせる、西洋の学問、専門を履修したからといって劣等感を持つ必要はなく、そして、自由であるという主体性をまず教養で築いておいて、専門の道に進むべきなのに、そのための一人一人に個人としての自立心と自由を得させる、そのための教養教育であったのに、それが学生運動やいたずらな反政府姿勢だけを生み出して何も変わらない。

逆に言うと、そういう進歩的で左翼的な姿勢を取るだけで、何か主体性を満足させるような、専門履修と関わりのないところで生まれる主体性ですから、教養教育は本物の意味で役に立っていない。そういう専門履修を改めるということについては、大学というものはもう学部集まりという点でも、もう、帝国大学以来の伝統を、むしろ悪い意味で色濃く継承してしまったわけです。そして、荒木自身の一番の強調点である専門履修と教養教育を相互促進的なものにするという点が、もう抜け落ちてしまった。

だとしたら、自分で大学をつくったほうがいいということで産業大学をつくったというのが荒木の生涯だったと思います。ちなみに、荒木と東海大学創設者の松前重義とは、4歳違いの同時代人なのです。同じ熊本出身で、理工系を含む、向こうのほうが大きいですが、大学を創りました。ただ松前の方は同じような問題意識から、デンマークのフォルケハイスクーレ（国民高等学校、国民大学）をモデルとして戦時中からもう学校をつくっていました（望星学塾）。しかしそういう意味での問題意識（大学による国家中堅人材育成）は広く分かち持たれたわけではなく、そういう南原繁の新制大学もうまくいかない。東海大学のようなところも同様の問題意識で早くから出

発したのに、結果的には他と違わない。やはり荒木の、むしろ日本人に自信を回復させて専門履修をやっていく過程でますます真の意味で人間的な主体性を備えた人間づくりを進めていくということが荒木の原点だったと思いますから、その中間答申案で出されたことを、もっともっとほんとは陣頭指揮をして通せばよかったと私は思います。

さて、一応コメントということですので、川合さんにもう少しお話をいただきたいと思ひまして、そして、論文の方の94ページに、「筆者は近年ようやく教育面における学部制の欠陥を認める立場に回った。」とありますけれども、その真意をお伺いしたいです。

多分、荒木俊馬の出発点も私が見るところ、そこにあると思います。つまり、専門履修は、人格形成やその教養教育の部分を省いてしまえば、いくらでも効率的に教育を進めることはできます。だからそういう意味での学部制のほうが、この中間答申案の改革の挫折以降、そちらの方がどんどん効率的に専門履修が進むことになります。しかしながら、それと人格形成とを組み合わせるということは、ついに今日に至るまで日本の大学ではできないままに終わっていると考えられます。そういう認識とどう関わるのかということ、学部制の欠陥とおっしゃることの真意をぜひ教えてくださいたいと思います。

以上です。

司会：川合先生、いかがでしょうか。

川合：溝部先生、大変ありがとうございました。大変重厚なご論評を頂きました。最後に核心を突くご質問もいただきまして、お聞きしながら、どのようにお答えしようかと思っていたんですが、まずは、頂いた論評の方について私の考えを申したいと思います。一つは、溝部先生のこの整理の仕方、荒木俊馬の教育理念の特質について溝部先生が以前書かれたご論文に、私自身が大変学ぶところが大きかった、ということをお願いしたいと思います。

何を学んだかということ、普通、人間の理念と日本人の理念とは対立的に捉えられる。特に戦後の日本人、教育界でもそうですけれども、「いや、日本人じゃなくて、人間を作らないとあかん」と言う人がいる一方で、しかし他方では「いや、人間というよりも日本人や」として、日本人と人間というのを対立的に捉える見方がむしろ一般的であったように私は思います。しかし溝部先生の論文を拝見して、南原繁の教育理念から始まる歴史的な文脈の中でなされた溝部先生の整理、私なりに整理し直すと、人格的に完成された人間という理念に力を与えるためには、それを抽象的な次元で終わらせるのではなくて、人間としての責任を負う現場を持つ必要がある。「日本」というのはその現場であって、日本という現場で一所懸命働くということを通じて人間性理念というものが真に実のあるものになる、と。こういう「人間性」という主題と「日本人」という主題とが、溝部先生の論文を読んで私の中でつながったんですね。そういう意味で大いに学ぶところがあって、これなら荒木先生がおっしゃる日本人や日本という主題に迫ることができるという一種の手掛かりをそ

こから頂きました。あらためてここでお礼を申し上げたいと思うんです。

次に、頂いたご質問なんですけれども、たしかに私、94頁のところで、「注」だったと思いますが、「近年ようやく教育面における学部制の欠陥を認める立場に回った」と書きました。だからこそこの教育コース制を評価する立場に立ったわけです。論文にも書きましたけれど、50年前に私が在職しておって法学部教員の一人だったら、おそらく私も反対したでしょう。どうやら法学部が「中間答申書」に大反対したようでした。おそらく50年前なら私も反対派となっていただろうと思います。しかし近年、十数年来のいろんな経験の中で、ちょっと違う考え方に変わったわけです。

何から何に変わったかということなんですけれども、以前の私の立場は、学部制というものの正当性、正しさに対する一種の確信を持っていたわけです。それは、一つは日本に伝統的な大学観、学問観、これがあったと思いますが、今一つは実際にこの京都産業大学法学部に奉職して以降、法学部で受けた薫陶というか、そこで私は鍛えられたという強い実感を得ましたので、学部制というのはやっぱり大事や、と。学者をしっかりと育てるといふか、学者として薫陶を受ける場はここ以外にない、という認識を持ちました。

それともう一つの経験として、きょういろんな方々が聞いておられますのであまり詳しくお話しすることはどうかと思いますが、私がまだ奉職してから数年後に法学部と当時の柏祐賢学長との間で一種の紛争がございました。これは、当事者にとっては非常に重大な出来事として、私も真剣にこの問題に取り組んだわけですが、そこで得た私の経験がございました。つまり、学部自治は大事だ、学部の自治というのが大事だということ、そこでの経験を通じて学びました。ただ後で振り返れば、学部の限界も同時に味わいました。じつはこの紛争で法学部は敗北したわけとして、学部の自治が大事だと思いと、しかし法学部は敗北したんだという反省と、そういういろんな経験をこの紛争でいたしました。加えてもう一つは、その後、私自身が法学部長になりまして、法学部の自治能力、法学部が研究教育組織としてしっかりしたものにならないといけないというふうにして4年間取り組んだことも、学部制に対する私の信念の背景になっておりました。

それやこれやで私は学部制の立場に立っていたんですけれども、それがこの十数年来、つまり、学部長をやめてから一教員として研究や教育に力を入れるような立場になって以降、いろいろと考えるところがあったわけです。それで変化したわけですが、簡単に言えば、要するに以前の教育観は職人的教育観というか、私自身が学者として学問に取り組んでいるその姿を見て学生は自分の糧にしてくれたらうれしい、と。私自身が学者として研究に頑張ることが教育につながっている、と。職人の世界ではあえて教えないというふうに言いますけれども、私も、それに似たような考え方を採っていたんだと思います。しかし、教育に力を注ぐようになって、どうもそれでは限界を感じるようになりました。

行き着いた点は、学生の側から教育の問題を発想する、出発するということです。職人的教育観

というのは、学問の側から出発しているわけです。私自身が学問に取り組んでいる。学生と私は学問という同じ目的に向かっていて、その学問と取り組む私の背中を見て学生も何か刺激を受けてくれたらよい、というふうに思っていたんですけども、新しい考え方、立場では、これはやっぱり学生の側から出発する必要があるのと違うか、と。よく考えてみたら、学生は職人ではない。つまり学問の専門職人ではなくて、違う世界に行く存在なんです。だから、「俺の背中を見て分かってくれ」と言うても、これはちょっと無理がある、と。教育、特に教養教育というのは、人格形成の作業です。学生は、職人としての自己形成ではなく、広く人格の形成に取り組んでいるんだということを実際に考えれば、これは学問の側から出発するというのではなくて、学生の側から出発する必要がある、というふうに考え直しました。

学生自身が持っている人格形成上のいろんな問題意識、課題意識、これを聞き出して学問につなげる、人生と学問との媒介をやるというのが自分の教育の中心的な仕事ではないかと思うようになりまして、この10年、とりわけこの数年は、講義科目でも質疑応答を大幅に取り入れて、学生からその都度質問を受けています。そうすると、まあ、いろんな質問が出てくるわけです。それらは、必ずしもその専門学の質問、私は政治学、西洋政治史、西洋外交史あるいは政治思想史、そういうものを専門としていますけれども、その専門に関する質問ではなく、むしろもっと素朴な人生問題なんですね、よく聞いてみると。以前は、「いや、もうちょっと自己訓練して、政治学を勉強してから質問してちょうだいよ」というような姿勢だったんですけども、今は、結局それが学生自身の問題意識、疑問なのだから、それを専門学につなげられないと、これは教育の意味を成さんじゃないか、というふうに思ったわけです。

これを私の専門に即して具体的に説明しますと、私が担当するドイツ政治史ではドイツ国民形成史というような視点でお話をしています。この2世紀来、ドイツ人は立派な国民になろうと頑張った末に辿り着いたのがナチズムであって、あれはドイツ人の国民形成努力の暴走の一現象だというのが私の解釈なんです。そういう国民形成史という視点、それは専門学の視点ですが、よく考えてみれば、それは人格形成、人間形成という問題と相通じるわけです。より一般的な人格形成というテーマの中に国民形成という問題をうまくはめ込むことができれば、学生の人格形成上の問題意識と私が専門学者として持っているドイツ国民形成史の問題意識とが、そこでリンクする。これをつなげるのが私の授業の大きな仕事ではないかというふうに思って、この数年、特にそういうことに力を注いできました。

しかし、これにはあるきっかけがございまして、じつは、溝部先生のやっておられたことが模範の一つになりました。もう今から20年以上前でしょうか、溝部先生が何百枚もプリントを輪転機で刷って授業教室に持っていられる。「それ、何ですか？」と聞いたところ、学生から質問を手書きで提出させて、その手書きの質問を溝部さんがワープロで打ち直して、プリントとして前回の代



表的質問、優秀な質問というのを挙げて、それに対する応答をまたプリントに刷っておられる、という。それを聞いて、「いやあ、そんなことまでしておられるのか」と。当時は、私はとてもやれなかった、そんなことはやろうとも思わなかったんですが、そのことを、ふと思い出しまして、「ああ、あれは、そうか、そういうことを、ひょっとして溝部先生はやろうと思っておられたのかな」と、昔の記憶を思い起こしまして、この10年ほど質疑応答に力を入れてまいりました。

だから、教育観の変化といいますか、結局、整理すると、研究の共同体として私は学部というものをも今も信頼していますが、しかし教育の共同体として学部というのは、若い学生の人格形成にとって必ずしも適切な組織ではないんじゃないか。教育組織としてはやっぱり学部制というだけではあかんので、別に考える必要があって、「中間答申書」が提唱する教育コース制は、この問題に非常に大きな示唆を我々に与えてくれている、というふうに思った次第でございます。

以上でございますが、溝部先生、いかがでしょうか。

溝部：どうもありがとうございます。よく分かりましたし、ちょっとつけ加えますと、先ほど来、新田先生や小平先生の言葉も引用して荒木先生とは違う別の大学観もあると、そういうニュアンスで引用されたと思いますが、大学史を振り返っていて、荒木先生の大学観の、今日話題になっている、そういう実学教育重視の大学観と、もう一つ別のものがあるのだと私も思います。そちらの面も、これはまた50年史といいますか、本学史の中にまだ取り上げられていないけれども、じつは本学のモデルとして満州建国大学があったのではないかという、この由来＝歴史がちょっと無視されているし、史料があまり残ってない。

作田荘一という建国大学の、形式的には副学長、実質的には学長である京大出身の学者がいました。荒木先生はその作田荘一先生の名前を、大学づくりに当たって大いに教えを受けた3人のうちの1人に挙げておられる。実質的にはどんなやりとりがあったのか史料が残ってないのです。それが残念なのですけれども、しかし、その建国大学の、最近、いろいろ発掘が盛んですけれども、全寮制のいわゆる私塾的な大学像が注目を集めています。産業大学の一つの伝統として寮を重視するという面があります。全寮制とまではもちろん無理でしたけれども、寮生が産大の中核的學生だという、そういう位置づけです。こういう大学観は、じつは満州建国大学がモデルだったのではないかと思います。この面も荒木の大学観の、メインではないですけれども、サブとしてはあった。それが時として顔をのぞかせるし、新田先生や小平先生という古くからおられた先生方には、一種のノスタルジーとして、こういう大学ならいいのにというときに思い浮かべられる大学となったと思います。荒木先生の大学観には、主体的専門履修の面と人格的教化の面との両面があったと思います。

以上です。

川合：ありがとうございました。

司会：溝部先生、ありがとうございました。次に、河野先生からコメントをいただきます。

河野勝彦：河野です。

大変貴重な教育論というか、大学教育の在り方というか、どういう人間をつくるのか、育てるのかという、そういう熱い話がなされているのですが、私は、この「中間答申」を含めて、本学の最初の10年間、この大学史の執筆の担当を仰せつかって、大体私なりにまとめたのですが、そのときの資料を材料にしながら、この中間答申の文脈といいますか、コンテキスト、どうしてこういう中間答申が生まれたのかという、その辺りについて、ちょっと気が付いたところをお話したいというように思います。

それから、この中間答申、もう半世紀前ということになるのですが、私、実は非常に現代的で、ひょっとしたら京都産業大学は、発想を転換して、この中間答申を今現実に実現するというか、現実化させる、そういうポリシーというか、政策というものを真面目にやっていったら、すごく大きい大学改革というのか、大学建設が行われるのではないかなっていう、そんな感じに、ちょっとこの間、川合先生が書かれたものを読みながら、再度、中間答申、読み返してみても、そう思いました。

それで、この中間答申は、新しい大学をつくるのだという、そういうイノベーションといいますか、そういう気風にあふれた報告になっているのですが、これ、昭和44年の7月7日から1年かけて、32回委員会を開いてまとめられたということですが、実は、昭和42年、ですから、44年よりも2年前に、当時外国学部の佐藤吉昭助教授が荒木俊馬学長と一緒に西ドイツとイギリスの大学の調査に行っているのです。

これが、「京都産業大学新聞」、これは学生新聞だと思います、まだ「学報」は発行されてない時代です、これの6号に「世界の大学」「ヨーロッパの旅から——西ドイツと英国の大学」というタイトルのもとに、両国における大学大衆化に対応する新しい大学設置の動きについて報告されています。「寺子屋風の暗い石造りの重々しい研究室に象徴される昔風の大学のイメージを持ち続けるかぎり、われわれ日本の大学は時代の病に倒れた手おくれの重症患者なのです」と、こういうふうに言っているのです。そして、「しかし今、ヨーロッパで進められているような新しい大学づくりのイメージで見ると、現代の大学こそ我々の将来への夢と希望なのだ」と、こういうふうに言っています。これが、42年の10月27日付の新聞です。

実際にどういうところを見て廻ったのかというと、西ドイツの新設大学のポーフムです。ルール大学ポーフムだと思います。それとレーゲンスブルク大学。それから、英国ではその当時はまだ新大学がそんなに発足してなくて、伝統校のオックスフォード大学と、それから巨大大学のロンドン大学、それから、両国の文部省大学局を訪問していると。

そして、急増する大学生に見合った新しい大学の在り方についての着想を得て、佐藤は、とりわけ学部を配置し、各部門群を4ブロックに分けて、学生はどれかの専攻を部門から選んで、興味に

合わせてどの部門の学習もできるようにした西ドイツ・ボーフム大学の制度から、開学3年目の本学の未来について次のような視点を示しています。「われわれ教職員も産大生も、今の本学は不完全だ。学部も弱く自治力もない。しかし、やがて慶応、同志社のような固定した大私学や、京大や東大のようになるのだという考えが心の中にあるように思います。〔が、しかし、〕英・独の大学の新理想から言えば、これはアナクロニズム、昔に後退しようということです。今の日本の社会は、やがて大学進学者が減り、教授、学生が差し向かいの教育、教授は誰にも干渉されず気ままに研究室の主人になれる、そうした大学が本学の研究と人間教育の大学像だと思っています。」佐藤は、そういうふうによくの人が言っている、思っているのだらうということ、また一部の人々は、「新大学は広く学士免状を与える教習場、研究とは大衆のためのジャーナリズムだと、現状を終着駅と思っている人もあります」とこれを批判し、しかし、「現在を正視して肯定的に、積極的に理想の大学像を創造しようとするなら、大量の学生を系統的に、施設的にどう処理し、学問的水準を下げないためにどうするか、師弟間の人間接触の困難をどうした別手段で補うか、教員、学生ともに真剣に取り組まなければなりません」と、こういうふうに言っておられます。

それで、その後、44年の7月から教育改革案作成の分科会が行われるのですけれども、44年の10月の京都産業大学報では次のように言っているのです。

「全委員は、日本、米国、英国、ドイツ、フランスの研究グループを構成（ソ連、中国は委託折衝中）、主として改革大学の教育・研究組織、その新カリキュラムを直接、資料に基づいて分析しつつある。資料入手したものは、外国関係では英国のロビンズ報告全文、新大学7校の6割を覆う、サセックス大学、エセックス、イースト・アングリア、ウォーリック大学、米国ではスタンフォード大学、ドイツではボーフム大学で、ボーフムは、最新学則案の全文の和訳を既に終了した」と、こういうふうに書かれてありますが、何が言いたいかといいますと、やっぱり新大学、ニュー・ユニバーシティ、世界の中で起こっているニュー・ユニバーシティに呼応した新大学を日本でつくるのだと、そういう意識を持って進んでいかれたのではないか。中間答申は、まさにこれだと。特にイギリスの、現在も、それはもう実績を上げながら今も行われている、その教育方法を日本の京都産業大学に取り入れるのだと。こういうのが、文脈的に見るとそういうふうにと捉えられるのではないかなというふうに思います。

それで、学部・学科制からコース制へというのがこの「中間答申書」の肝ですけれども、それと同時に、教育組織と研究組織を分離するという、こういうことを言っているのです。ただ、この中間答申では教育組織については明確にいろいろ、コースには部長を置き、副部長を置き、カリキュラム委員会を置きとか、そういうのがかなり組織的にきちっと練られているのですけれども、研究組織についてはほとんどというか、全然言っていないのですね。しかし、これは当時、筑波大学がまさにあるので、つまり、学群と学系で、学群っていうのが教育部のコースです。そして、学系つ

というのが教員組織です。ですから、そういう学部・学科制度を批判しコース制に転換して、学部・学科制をやめるのだというのだったら、教育組織と研究組織の方の改革もきちっとやるべきだったのに、それがやれてなかったというのが、非常に組織的な意味で未熟だったと思います。現実化するのに非常にそこは挫折せざるを得ない面もあったのではないかというようなことを思いました。

それから、この中間答申の日本の教育界の中での位置づけですけれども、これは川合先生も書かれておられますが、中教審にも影響を与えていると。「46 答申」、昭和 46 年の——これは 45 年に中間答申が出るのですね。その 1 年後の 46 年に中央教育審議会のかかなり統括的な教育改革案というのが出ますけれども、そこに影響も与えているかなというふうですね。

というのは、どういうところで影響を与えているというのが分かるかといいますと、この中間答申には、コース制によっては学習年限を「3 年から 5 年」と書いてあります。答申の 43 ページとか 56 ページに書かれてありますが、3 年から 5 年。3 年から 5 年という、そういう言い方っていうのは、今は 4 年ですよ。大学設置基準なり学校教育法では大学に 4 年いないと卒業できないということになっていると思うのです。特別の例外以外は、と思いますけれども。だから、この 3 年から 5 年というのは、これは、イギリスのニュー・ユニバーシティの人たちがそれなのです。今でもそれは 3 年から 4 年、5 年ということになっています。それを、中央教育審議会の答申の中にそういうことまで書かれてあるというのはどういうことかなと思います。

あとコース制についても、中間答申は教育コースを「総合コース」、「研究教育コース」、「実務コース」の 3 コースに分ける必要があると言っていますけれども、それが中央教育審議会の答申では、大学の教育課程の型を「総合領域型」、「専門体系型」、「目的専修型」というふうに 3 つの種類に分けていまして、そういう点で、日本の教育改革といいますか、行政の中にも一定の影響を与えた面があるというふうに思います。

それから、これは最近の中央教育審議会とかの動きですよ。そこで、先生方もお聞きになったと思いますけれども、学位プログラムという言い方が出てきています。学位プログラムというのは、まさにこれはコース制なのです。コースなので、これは 2009 年の 6 月 15 日付の中央教育審議会の大学分科の報告の中で言っているのですけれども、学位プログラムを中心とする大学制度と教育の再構成という、そういうことを言っているのです。具体的に、これを実現するために、学位プログラムを中心とする大学制度の整理は大学の教育目標の明確化と体系的な教育課程の整備につながるというふうなことを言って、学位プログラムに切り替えていくにはどうしたらいいかということで、検討課題を、ズラッと並べております。十幾つ並んでいるのですね。

ただ、この学位プログラムという構想は、実は、中央教育審議会で、じゃあ、具体的に全大学的にやられたのかなというのと、どうもそれ、尻切れとんぼになっているように思います。というのは、

2018年の「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」というのがありますけども、ここではどういうふうに言っているかということ、この学位プログラムというのは特別な場合だと。つまり、今までの法学部や経済部や今の既存の学部ではなしに、その狭間にあるような、そういう教育部門をつくるために学位プログラムをつくるというような、そういう学部横断的な教育に学位プログラムを位置づけるという言い方になっています。ということは、学部・学科制度はそのままに置いて、その枠組みに入らない、整理できないような部門の教育を学位プログラムでやるという例外的なレベルで捉えてしまっているというふうに思います。

でも、一応そういう形で、だから、本学の半世紀前の中間答申が、まだうまく実現できていないとか、実現しないとイケないのだけれども、なかなか実現できないなという、そういう状況がまだ全国的にもあるのかなという感じがしています。

ただ、翻って考えてみると、大綱化の後、やっぱり4年間一貫のカリキュラムをつくるのだという、そういうことで各大学学部がカリキュラムを検討して、コース制というのを結構多くつくっているのですね。うちの大学でもいろんなコース制をたくさんつくっている学部があると思います。ということは、コース制をやっぱり引いているということは、この中間答申のコース制とオーバーラップしている面があるのじゃないかなという感じがしまして、何て言いますか、だいぶ少しポテンシャルが落ちているかも分かんけれども、一応そういうことが実現されている面もあるのじゃないかなという感じしています。

あと、ちょっと長くなって申し訳ないのですが、イギリスの新大学、あるいはドイツのボーフム大学って、私は行ったことないのですが、ボーフム大学は非常に研究教育に評価の高い大学に今なっています。ボーフムは、1962年に発足しているのです。現在の教職員は6,005人で、教授がそのうち436人で、学生数は4万3,000人余りという状況です。それから、イギリスのウォーリックは、イギリスでは大学のランキング——イギリスは162大学があるのだそうですけども——2016年の段階で8位になっています。イギリスの大学は1校を除いて全部国立のようで、私たちの私学とは事情が異なる面もあるかもしれませんが、ウォーリック大学とか、ランカスター大学にしろ、バース大学にしろ、イースト・アングリアにしろ、サセックスとか、エセックスとか、ニューカッスルとか、大体本学と同じ1964～1965年にできた大学なのですが、それが、ランキングとしては8位、9位から四十何位ぐらい、50位以内にもう入ってしまっているという、そういうところで、当時の中間答申の教育コース制を実現して成果を上げているということです。

どうも各大学のホームページを見ますと、コースの数がものすごく多いですね。学部はちゃんとあるのです。学部があって、学部の中にコースがもう50以上ある。大学全体のコースの数は、たとえばエセックス大学では750とか、ものすごくたくさんあり、これは他の大学も同様です。そんな状況です。私の発言は、一応、これぐらいにさせていただきます。

司会：ありがとうございます。川合先生、いかがでしょうか。

川合：河野先生、ありがとうございました。

私がきょうほとんど話せなかった、あるいは、これまでそもそもあんまり研究してこなかった、「中間答申書」の肯定的な評価ですよね。「中間答申書」そのものが何であって、どこにその長所があるのかということ、むしろ詳しくお話いただきまして、大変参考になりました。特に、佐藤吉昭先生が昭和42年に荒木先生に同行して西ドイツに教育調査に行かれたという、これは、私は存じませんでした。こんな言い方をすると大変失礼なんですけれど、私が現に知っている佐藤吉昭先生は、当時副学長をされていて、全学の委員会でお目にかかったときに、もう何か、枯れ切っておられた印象を持ちました。ですから、もともとそういう方だと思い込んでいたんですけれども、「中間答申書」のことをいろいろ調べてみると、佐藤先生は、当時大変な意欲と努力で大学改革と取り組んでおられたということを知って、私が勝手に抱いていた佐藤先生のイメージは、もう、ころっと変わったんですけれども、そのことをあらためてまた思い起こしました。

それと、河野先生が言及された中教審の「46答申」との関連で、私もたしかにそう思うんですね。「46答申」と歩調を合わせ、また「46答申」から学ぶところもあった。しかし他方では、「46答申」に先んじるところもあった。「46答申」は、確か42年ぐらいから出発してるんですよね。諮問があったのは42年ぐらいで、文部大臣から諮問があって42年ぐらいから始まり、報告が出たのが46年ということです。産業大学の「中間答申書」が「46答申」の影響を受けた面もあるし、1年早く出た産業大学の「中間答申書」を今度は「46答申」のほうが参考にしたというか、取り入れたという面もあったと思います。

これは決して勝手な臆測というわけではなくて、若泉先生が中教審の、当時、委員をしておられましたので、中教審での審議状況はおそらく入っていたんじゃないでしょうか。それから、荒木先生の日記を拝見すると、中教審の、たしか森戸会長ですか、中教審の会長と当時会っておられるんですね。詳細は書いてありませんけれども、中教審の会長と面識があったというような事情もありました。そういうわけで、この中教審の「46答申」と産業大学の「中間答申書」というのは、何かパラレルで互恵的な関係にあるのではないかと思います。

大変ありがとうございました。

司会：ありがとうございます。つづきまして、柴先生からもコメントをいただきたく思います。

柴孝夫：柴です。私は、教育史とか教育学、ちゃんとやった人間じゃないので、河野先生のような流れの中でお話しすることはできなくて、この大学史をちょっと任されたことがあって、その関係でこういう話に絡んできているわけですので、どこへいくか分かりません。話があっちゃんこっちゃんくかも分かりませんが、ご容赦ください。

それと、私は、多分今年中に出るんですか、本学史の前史の部分を書きました。それが分冊となっ

て発行されるというようなことを聞いてますけども、どうやってこの大学ができたのかということで一応まとめてみました。

その前史で一番ポイントにしたかったのは、一つは、この大学が何の基礎もないところからできた大学だということです。日本全国、いろんな大学がありますが、ほとんど大部分は基礎の組織があるわけですね。高等学校があつたり、専門学校があつたり、その上に立ってつくられている。しかし、この大学は、それが全くない。だから、無から有をつくり出したというものなんだなということ、これをまず認識していただきたいという点です。

ということは、しがらみがないってことですよ、一つは。その代わりに、しがらみがないということはプラスになるけれども、どっちに行くか分かんないという危険性も含んでいた、つくっていくプロセスの中で。この点が一つ。それから、この本学をつくった荒木俊馬さんという方は一体どんな人間だったのかということをもう少しはっきりさせたいということです。

今まで大学史関係の中でいろいろ語られてきていますけども、荒木万能論というか、荒木先生は偉いんだっていう話が多かったですよね。でも、ほんまにそうなのか。あの方が偉いってというのは、何で偉いのか。それは、研究領域で偉いってことは言えるかも知りませんが、京都帝国大学の教授をやっていたのは戦前なんです。戦後は、そこから離れておられる。もちろん宇宙物理学を研究はなさっているわけですけども、じゃあ、それと本学をつくろうということがどう結びついてくるのかということ、それをはっきりしてみたいということを考えてたんです。

ちょっと話はそれですけども、皆さん見られましたか、先週か先々週か、NHKで「チコちゃんに叱られる」という番組がありましたよね。あれを見てたら、たまたま荒木さんが出てきてるんです。惑星の名前で、いろいろ議論したということで、そういう話を見て、あれはかなりコミカルに描かれてて、私のイメージの荒木さんとは全然違うんですけども、一般の人たちは、あれで、もちろん京都産業大学の創設者と画面に書いてましたから、どう思ったのかなと考えました。あれが定着されるとちょっと困るんだなと思いますけども、あの番組特有の描き方ですから仕方がないのかも分かりませんが、ああいう面だけ見ると楽しそうな人だになっていう感じになりますけど、大分違うんだらうと思います。

そういうことを含めながら、今の2点をはっきりさせたいというので前史の部分を書いてたんですけど、当然、その大学史をやったから、この中間答申の話についても多少は読んだりしてますし、考えたりしたことはあるんですが、その中で、私、一番引っ掛かって、今でも引っ掛かっているのは、これが「中間」答申だということです。中間答申が出たということは、あれをつくった人たちは本答申までいく気であった、確かにそうだと思うんですけども。先ほど言われた研究組織の話にしても、それから、幾つかの論点に関わる部分は、多分もっとやりたかったんじゃないか、フォーマルな組織としてやりたかったと思うんですけども、何でか知らんけど、荒木さんは、この

中間答申を見て、「いや、これはすごいんだ」、「俺の考えていたこととよく合ってる」、「じゃあ、これで行きましょう」って、言っちゃったわけですよ。あれは何でなのか。

ということは、新田さんとか小平さんがいろいろ言うておられますけど、多分委員の人たちには消化不良だったと思うんです。もっと言えば、ハシゴを外されたって感じなのかも分からない。あれを組織的に本答申に持っていくような議論を全学的にやれば、もう少し方向性は変わっただろうと思うんです。でも、あれは、川合先生がおっしゃるように、まさに中途半端なんです。ですから、議論が生煮えの部分がある。だから、もっとやっていけば川合先生がおっしゃるところまで議論は進んでいったんじゃないかという気はします。

じゃあ、なぜ荒木さんは、これを中間答申として受け取りながら終わりにしたかという点なんです。ここを少し考えなきゃいけないかなと思うんです。これは、ちょうど本学ができて5年とか4年とかのときですよ。1期生が出て、2期生が育っていくっていう時期ですけども、ちょうど本学が成長していく時期で、世間的にはすごくどんどん成長していく足掛かりのときですね。ようやく認識されてきてる時期です。そういう時期に、あそこの議論をもっと深めていくということはできたんだろうか。そういう時期だからこそできたという考え方と、そういう時期だからこそできなかった。つまり、これは経営の視点です。あの議論を進めていくと、例えば新田さんが言うておられるような塾的な側面を強く出してきたら、どんだけ教員要るんですか。学生はどんだけ収容したらいいんですかっていう話になると思うんですよ。あのときは、もう、「いけいけどんどん」ですから、収容人員をいかに伸ばしていくか、つまり経営の安泰ということです。そうしないと大学は生きていけない、本学は生きていけないというところにあつたわけですから、そうするとあれを真面目にやっていくってこと、真面目と言ったら表現は悪いですけども、議論を深めていって、いわゆる本当の意味でのコース制で、当然それに伴う私塾的な要素、つまり、私塾的な要素っていうのは少人数教育です、はっきり言うたら。それができるのか。経営者の目から見たら、多分「ちょっと待ってよね」っていうことになると思うんです。

それが、ある意味でブレーキかけたのではないかっていうような気もしてますし、それともう一つは、荒木さん自身がこの大学を創設するときに、どこまで物事を考えていたのかという点です。荒木先生は、やっぱり理系の方ですよ。ですから、理系のところでやってる荒木先生自身の宇宙物理学っていうのの範囲では、非常に少人数教育を徹底しているところです。一方、産業大学ができたときに理学部と経済学部、その後法、経営、外語というのができました。外語はともかくとして、社会科学系っていうのは、本来的にはやっぱり塾的な要素、少人数でやるべきなんだけども、できるんですよ、大人数で。今、この教室でもこれくらいの、これが何人入るのか分かりませんが、皆さんご存じのように大教室棟では1,000人近くまで入れようと思ったら入れられる。だからこそ、この大学の経営がもったわけですよ。



ですから、そのこのところを考えていくと、経営者という視点から見れば議論はある程度におさめておきたいという気があったんじゃないのかな。それは結局、荒木さんが、社会科学とかそういうものの持つ怖さ、できるという怖さというのをよく分かってなかったし、それをやらないと大学がもたないということをどこまで考えておられたのかということなんです。

それと、そもそも京都産業大学っていう名前ができたときにいろんな議論があったみたいです。何で産業大学なのかっていいますと、荒木さんは、はっきり言うと、要するに産業界との連携を取るんだと言ってられます。そのために産業大学だっていうような考え方を出しておられます。その後、産業界にいろんな、学歌にあるような意味づけがつくられたわけですけど、できたときは決してそうじゃなかったと思うんです。ということは、そうなってくると、ある意味では産業戦士をつくらうということなんです。

経済学部からつくられてますけど、非常に早いうちから経営学部の構想はあります。経済学部の教員の中に経営学の担当者が入ってますし、もともと経営学部というのはつくろうと考えたみたいですね。経営学っていうのは、まさに実践的学問です。ですから、そこへターゲットを持ってきてるっていうことは、この大学は、まさに産業大学、字のままの産業大学としてできたということを考えておかなきゃいけないと思うんです。

そうすると、じゃあ、何でそんな議論をしたのか、大学改革の議論をしたのかということになってくると思うんですよね。でも、やっぱり一方では、あそこへ集まってきた若い教員たちは、やっぱり新しい大学、さっき言いましたけど、しがらみのない大学ですから、ある意味、なんぼでも議論できるわけです。それをしたいという思いがあって、さっき佐藤先生の話が出てましたけども、そういう考え方はあったんだと思うんです。ですから、当然その突き上げもあるだろう。それから、荒木さん自身からしてみたら、よりこの大学のアピールですね、違う大学なんだと。これもやっぱり根っこがないということと絡んでくると思うんです。ですから、そこのはざまの中であいつた教育改革を考えていったんじゃないのか、やらしなかったんじゃないのかなと考えています。しかし、やってみたら、これ以上行っちゃ駄目よねっていうところで切ったんじゃないのかなっていうのが私の考え方なんです。

ですから、当然のことですから、消化不良のままで出てきた答申案ですから、全学的に受け入れられるのかということはいずれ難しいですね。しかも、お墨付き、さっき川合先生おっしゃいましたけども、荒木さん自身、あれを持ち上げますけども、もっとやれとは言っていないですよ、それから後。ですから、お墨付きがないわけです。そうすると、一般のところでも議論していくと、やっぱり、何というのかな、学部の側から言ったら、「ちょっと待ってよね」という話になってきます。そのこのところが一つの論点になるのではないかと、論点というほどじゃないんですけど、考えておかなきゃいけない点かなという気はしています。

それと、先ほど河野先生がおっしゃいましたけども、大学の中でコース制を取ったところがあると。あれは経営学部なんです。この大学でコース制を真面目に、真面目というか、そのまま入れていこうとしていろいろ議論していたのが経営学部で、これは何でかという、堀江先生が経営学部におられたっていうことが絡んできると思うんです。ですので、一応コース制なるものは初期につくってます。それをずっと引き継ぎながら学部を運営してきたわけですけども、ただ、あそここのころは経営学部の中のコース制なんです。この答申で考えてるような一般教育との兼ね合いではないんです。経営学部の中でのコース制をやっていきましょうっていう話です。ですから、矮小化されると思うんですよね。ただ、その矮小化されたのでも経営しかやらなかったということですが、それはやっぱり学部にいる人たちの意識の問題っていうことと絡むのかなとは思いますが。

経営が、じゃあ、何でできたのかっていうのは、さっき言いましたように堀江先生がおられたということが強いと思うんですが、それと同時に、経営学部っていうのは結構新しい学部です。これも結構しがらみはないんですよね。ですからやりやすかったのかなっていうこともあります。でも、そこにもだけでも、ジェネラル・エデュケーションの発想はあんまりないんです。だから、ここをどうやって考えるべきかということは今も思っています。

私自身その経営学部ですべていろいろやってきて、分かりますけども、コース制やってみたり、学科つくってみたり、あっちゃこっちゃやっていますけども、はっきり言って、学部側の専門教育を担当してる教員の一般教養に対する意識はそこまで行ってませんでした。はっきり言うたら、理屈は分かっているけども、重要なのはやっぱり自分たちのテリトリーなんだよなということです。ですから、一般教養、ここにも川合先生は書かれていますけども、「ジェネラル・エデュケーション」っていう言葉でくられるものと、「リベラル・エデュケーション」、あれの関わりっていうものも、実はあんまり考えてなかったですよ。

そもそも一般教育でやられていたものがどうだったのかっていうことも考えてみないといけないと思うんです。ここから言うとちょっと言い過ぎかなと思うんで、怒られるかも分かりませんが、私の経験から言って、大学生のときに一般教育受けました、全然面白くなかった。何でかいうたら、ほんまにこんな大教室、もっと大きいかな、そこで先生が、ばあっとノートを読んでいるだけなんですよね。じゃあ、そこでやっておられるのは何かというと、その先生の専門なんです。哲学やったら哲学。哲学全般を議論するんじゃなくて、哲学のその先生が専門としている部分を中心に議論されてる。聞いてても面白くないですよ、はっきり言って。「これやったら本読んでけばええわ」と思って授業に出なくなって落ちかかった人間ですから、非常によく分かってます。

そういうジェネラル・エデュケーションをやるっていうことのやり方を考えに入れていかなきゃいけない、これもやっぱり経営の視点なんです。ほんとにそのジェネラル・エデュケーションをしっかりやろうと思えば、やっぱりここも少人数教育でなければならない。じゃあ、できるのかっ

ということですよ。そういう点を考えながら川合先生のお話を聞いておりました。

さっき溝部先生がおっしゃった作田荘一の関係ってどうか、満州建国大学との関係は確かにあるんだろうと思います。荒木さんは作田さんと親しいですし、建国大学の流れをくむ方が2~3人入ってきておられますよね、教員に、当初。ですから、何らかの影響はあったんだろうと思うんですけども、確かにこれは分かんないです。はっきりしたことは荒木さんも書き残しておられないし、そういう証言も残ってないので、影響はしてるんだろうなとは思いますが、よく分かんないということだろうと思います。

コメントというよりも感想で、何かとりとめもない話をしまして申し訳ありませんけども、私からは以上です。

司会：ありがとうございます。川合先生、コメントがおありでしょうか。

川合：柴先生、ありがとうございます。私の今回の報告は、世界問題研究所の共同研究テーマとの関連とか、あるいは、こんにち教育の現場にあって教育改革の在り方を模索する者にとっての教訓とかという、そういう現在の視点で考えましたので、どちらかというとな理念的な側面というか、教育理念というところに焦点を当てたんですけども、柴先生のお話は、むしろ歴史的視点というか、教育改革をやった人間、特に荒木先生とか佐藤吉昭先生とか、その人間の経営者としての側面もあるでしょうし、しがらみのないところから出てきた方だとかいうこともあるでしょうし、人脈の問題だとか、ちょっと理念とは違う面から「中間答申書」の挫折について解説されたと思います。

これは、私の今回の報告には全くない視点ですので、大変参考になりました。特に中間答申書として出発したのに、荒木先生がそれを最終答申書やというふうに断定して、しかも、それ以後やるかと思ったらやらなかったという、その何か微妙な機微というか、これは単に理念だけの問題ではなく、やっぱり当時の時代相における荒木先生の経営者的判断とか、荒木先生の考え方、あるいはその背後にある荒木先生の人物像とか、何かそういう歴史的な事実問題と深く絡んでいるだろうな、ということは私も薄々感じております。

これは、やはり大学史、これをどう掘り下げるべきか分からないですけども、今後、大学史の研究を深めていく上では欠かせない、この大学を創られた方の人物像と当時の時代状況ということですよ。貴重なご指摘をいただきまして、ありがとうございます。

司会：ありがとうございます。それでは、他にご発言をされたい方がおられましたら、挙手を願います。

山戸龍徳：僕自身は、この京都産業大学で、4年間学んだ後に今の大学院生になってから、川合先生からこの中間答申書の紀要を勧められ、読ませていただいたときに、学生から見てもすごく魅力的な大学改革案だったというのは伝わってきまして、そのときに考えたことが、中間答申書の再発見を通じて、この大学自体が誰のためなのかっていうものをいま一度考えないといけない時期になっ

たのではないかということが、僕の中で課題ではないですけど、思ったことです。これで以上です。ありがとうございました。

司会：ありがとうございます。誰のための大学かという根本的なお話でありますが、川合先生、いかがでしょうか。

川合：ありがとうございました。参考にいたします。

司会：ありがとうございます。他にご発言をされたい方はおられますでしょうか。現役の学部長の方もおられますので、一言いただきたいと思います。法学部長の中井先生、コメントをお願いします。

中井歩：本日、どうもありがとうございました。それから、先輩の先生方からも貴重なことをいろいろ教えていただきまして、本学の歴史をあらためて感じた次第です。

今、まさしくカリキュラムマップだとか、それからアセスメントプランだというような非常に各論のところでは議論をしている大学改革でありますけれども、その背景というか、根っこというのはこういうところにあったのだというのは、あらためて非常に勉強になったという次第です。

しかしながら、今の大学改革の議論でやっているのはやっぱり「人間」、「日本人」、「社会人」、「職業人」という非常に各論的なことであると感じています。今日のお話にもありましたけど、学位プログラム制にしても、いかに柔軟にその新しい社会に対応するかということを議論していて、早く促成栽培するかというか、「工場的な大学」と「私塾的な大学」という対比があったと思うのですが、現在ではますます「工場」化していて、ものすごくインスタントな教育になりつつあるのではないかなという、そういう危惧を持ちました。気を付けないとそっちのほうに流れてしまうのではないかと。また、日本の大学全体の傾向としてもそういうのがウケるという話で、文科省なんかからもそういう「出口を意識した大学」ということがこの20年間ぐらいずっと言われていることです。「人間とは何か」、「人間として」というところがほとんど議論されていないと感じています。

一方でこれからの課題としては、AIが人間に取って代わるのではないかみたいな話が出てきていて、人間ができること、機械やAIではできないことというのは一体なのかというような、本当は大学においてこそそういうところを議論したりとか、考えて自己形成をしたり、それから職業選択していかねばいけない。課題のほうはどんどん深くなっていったのに対して、現在の我々の対応というのはどんどん速くスピーディーになるために浅くなっているという、そういう矛盾を感じたというのが、現在の大学改革に携わっている人間からの感想になります。

すいません、全然コメントにもならないですし、雑駁な感想で申し訳ないんですが、今日は、どうもありがとうございました。

もう一人の学部長は（笑）。

川合：中井先生、ありがとうございました。仰られたことは、私自身も感じてきたことです。私も大

網化以降に学部長職を務めましたので、尻を叩かれるような感じを持ちながら眼前の必要に対応していかないといけない。焦りのような気持ちで駆け抜け、ようやく部長職を降りて研究と教育にあらためて取り組むようになって、この十数年来考えてきた、その結論の一つがきょうのようなお話でした。中井先生の心境は、もう十分よく分かります。どうもありがとうございました。

司会：ありがとうございました。残念ながら予定した時間になっておりますので、本日の研究会は以上をもって終了したいと思います。

今回の中間答申に関しましては、川合先生のご報告、そして溝部先生、河野先生、柴先生から貴重なご意見をいただき、本学の歴史の重要な一端が明らかになりました。本学がその草創期に非常に意欲的に改革を志向していたという事実は、我々の心にとどめておくべき事柄であろうと思います。

それでは、以上をもちまして、本日の研究会を終了させていただきます。皆様、川合先生にもう一度拍手をお願いいたします。（拍手）

川合：ありがとうございました。

司会：それでは、これで終了いたします。皆様、ありがとうございました。